

水道料金の改定について

平成24年5月請求分(4月使用分)の水道料金から適用

現在の水道料金は、水道事業統合前(福津市・宗像市)の料金体系を、そのまま採用する形となっており、給水区域内に複数の料金体系が混在した状況となっています。そのため、同一水道事業体の給水区域内にありながら料金格差が生じており、お客様の公平性が必ずしも担保されていない状況でした。

そこで、今回、宗像地区事務組合水道事業として、統一された料金体系を構築し、さらに事業統合のメリットを活かし、水道料金の改定を行うものです。

今後とも安心・安全な水を安定して提供できるように努めていきます。



組合議会の様子(平成23年10月)

現行 料金体系

種 別	用 途 別	基本料金(1月)		超過料金(1㎡当たり)	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専用給水装置	家事用	8㎡まで	1,260円	8㎡を超え30㎡までの部分	236.25円
				30㎡を超える部分	294円
	営業工事用	8㎡まで	1,390円	8㎡を超え30㎡までの部分	236.25円
				30㎡を超える部分	294円
	厚生事業 官公署用	10㎡まで	1,785円	10㎡を超え30㎡までの部分	236.25円
				30㎡を超える部分	294円
共用給水装置	家事用	20㎡まで	7,000円	20㎡を超える部分	350円
		6㎡まで	977.5円	6㎡を超え30㎡までの部分	236.25円
				30㎡を超える部分	294円

水道使用料には、消費税及び地方消費税を含む。



新 料金体系【平成24年5月請求分(4月使用分)の水道料金から適用】

種 別	用途別	基本料金(1月)		超過料金(1㎡当たり)	
		水 量	料 金	水 量	料 金
専用給水装置 及び共用給水装置	一般用	8㎡まで	1,200円	8㎡を超え30㎡までの部分	220円
				30㎡を超える部分	290円
	臨時用	20㎡まで	7,000円	20㎡を超える部分	290円

水道使用料には、消費税及び地方消費税を含む。

水道メータ使用料(1月につき)【平成24年5月請求分(4月使用分)の水道料金から適用】

口 径	現行使用料	新使用料	口 径	現行使用料	新使用料
13 mm	63円	60円	100 mm	1,785円	1,780円
20 mm	105円	100円	150 mm	3,465円	3,460円
25 mm	126円	120円	200 mm	—	5,270円
40 mm	231円	230円	250 mm	—	8,730円
50 mm	1,050円	1,050円	300 mm	—	12,610円
75 mm	1,417.5円	1,410円			

水道使用料には、消費税及び地方消費税を含む。

宗像地区 事務組合だより

問い合わせ：宗像地区事務組合総務課

住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL(62)0031 FAX(62)1970
Eメールアドレス info@munakatajimu.or.jp ホームページアドレス http://www.munakatajimu.or.jp/

宗像地区事務組合

水道ビジョン2020の策定

◆計画期間
平成23年度～平成32年度まで

宗像地区事務組合の水道事業は、設立当初から福津市・宗像市(以下「関係市」という。)を対象に用水供給事業を行ってきましたが、経営基盤の確立強化、水の有効活用、効率的な事業経営を目指し、平成22年4月から関係市が行う末端給水事業を引き継ぎ、全国的にも先進的な水道事業の経営を行っています。

今日の水道事業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しております。高度経済成長期に整備された施設の更新が必要とされる中で、施設の耐震化、安心・安全で安定した水道水の提供や水道事業に対するお客様ニーズの多様化など直面する課題が山積しています。

そのような中、本組合では、新しい水道事業の将来像を描き、その実現に向けて「宗像地区事務組合水道ビジョン2020」を策定しました。

ビジョン策定にあたっては、委員(8人)による※水道事業運営審議会の中で十分な審議を図りました。

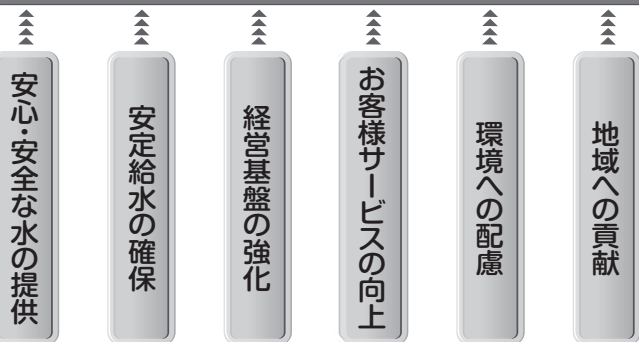
今後は、このビジョンの基本理念である「お客様に信頼される水道を次の世代へ」を達成するために更なる経営努力を積み重ねていきます。

宗像地区事務組合水道ビジョン2020

施策体系図

本ビジョンは、中長期的な視点で宗像地区事務組合が取り組むべき課題を示した基本指針であり、これを着実に実施することによって基本理念が達成できるものと考えています。しかしながら10年という計画期間の中では、技術革新、自然環境の変化など、計画当初に想定していなかった事象が起きる可能性もあります。そのため、ビジョンの進捗状況の管理と計画の見直しを、概ね3～5年単位で実施する予定です。

(基本理念) お客様に信頼される水道を次の世代へ



(基本方針)

※水道事業運営審議会
昨年度から11回にわたり、水道ビジョン、施設整備計画、料金改定などについて審議を行い、平成23年8月22日に答申を受けました。

市民に安心・安全な水を安定して供給できるような計画的な施設の更新や耐震化の推進、災害に強いインフラ整備を行うこと。また、広域化に伴う配水ブロックの再編成など効率的な水運用を行い、水道料金についても見直し、市民の負担軽減に努めていただきます。

(水道ビジョン、審議会の会議録および答申書は、宗像地区事務組合のホームページに掲載しています。)



水道事業運営審議会(会長)から答申を受ける組合長(福津市長・左)(平成23年8月)